

下水道排水設備工事各申請時提出書類について

◎申請時提出書類(工事着手 10 日前までに提出) (正・副 各一部)

- (1) 排水設備新設計画確認申請書
- (2) 排水設備等工事着手届
- (3) 排水設備工事施工内訳書
- (4) 次の事項を表示した平面図
 - ア. 施工地内にある建物の水洗便所、浴室、台所その他下水を排除する設備の位置
 - イ. 排水管渠、枡の位置及び延長、枡の管底及び勾配
 - ウ. 他人の排水設備を使用するときは、その位置
- (5) 他人の土地又は排水設備を使用するときはその所有者の同意書
- (6) 既設管等使用承諾書
 - ※ 増改築などに伴い下水道への接続工事を行う際、既設管などを使用する場合に提出する。
- (7) 承諾書(一般住宅等) または 排水設備使用者一覧(アパート等)
- (8) 除外施設計画確認申請書(阻集器)
- (9) 誓約書(阻集器)

※既存住宅等により、排水設備工事を行う際浄化槽を廃止する場合には、中央市 市民環境課 環境担当へ事前に協議を行うこと。

◎変更時提出書類(変更が生じた日から5日以内に提出)

※ 軽微な変更(管渠延長、位置等)については、完成届提出時に変更に係わる書類を提出

- (1) 排水設備計画変更確認届出書
- (2) 申請時の書類で変更に係わる書類

◎工事完成後提出書類(工事完成後5日以内に提出)

- (1) 排水設備等工事完成届 1 部
- (2) 公共下水道使用(開始、休止、廃止、再開)届 . . . 1 部
- (3) 宅内排水設備工事に伴う浄化槽等の汲み取り実施確認書 . . . 1 部
- (4) 浄化槽使用廃止届出書 . . . 1 部

※ (3) (4) は浄化槽の廃止がある場合のみ提出 (提出先: 中央市 市民環境課 環境担当)